

米国3倍4資産リスク分散ファンド (隔月決算型) / (年2回決算型) / (毎月決算型) 信託報酬率引き下げのお知らせ

愛称：アメリカまるごとレバレッジ

2025年6月5日

大和アセットマネジメント株式会社は、「米国3倍4資産リスク分散ファンド（隔月決算型） / （年2回決算型） / （毎月決算型）（愛称：アメリカまるごとレバレッジ（隔月決算型） / （年2回決算型） / （毎月決算型））」（以下、「当ファンド」）の信託報酬率を、本日より引き下げます。

今後とも、投資家の皆さまの資産形成に貢献できるよう取り組んでまいりますので、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



■ 変更対象ファンド

米国3倍4資産リスク分散ファンド（隔月決算型）

米国3倍4資産リスク分散ファンド（年2回決算型）

米国3倍4資産リスク分散ファンド（毎月決算型）

■ 変更内容

運用管理費用（信託報酬）の料率を次のとおり変更します。

信託報酬率（税込・年率）	
現 行	変更後
1.1275%	0.4675%

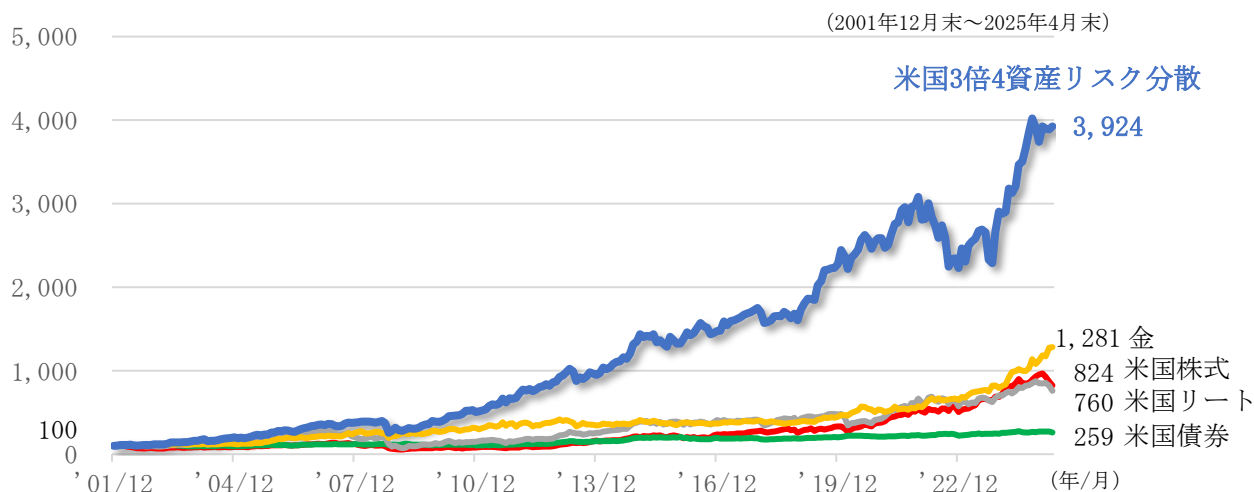
■ 変更適用日

2025年6月5日

■ アメリカまるごとレバレッジとは

当ファンドは、高いリターンが期待される米国の株式やリートと市場急変時に強みを発揮する米国債券や金を組み合わせ、さらにレバレッジをかけることで優れたリターンの獲得をめざします。

■ 23年超で39倍のパフォーマンス



※起点時を100として指数化、円換算ベース。

※「米国3倍4資産リスク分散」は、2001年12月末から2019年10月末まではシミュレーション、それ以降は当ファンドのマザーファンドのデータを使用。信託報酬控除前。上記はシミュレーションおよび過去の実績であり将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※計測期間が異なる場合は結果も異なる点にご注意ください。

※当資料で使用した指数について

■ 米国株式：S&P500種指数、米国リート：S&P米国REIT指数、すべて配当込み
米国債券：FTSE米国国債(7-10年)指数、金：金ドル・スポット

■ 当ファンド（米国3倍4資産）のシミュレーションは、米国株：S&P500先物、米国債券：T-Note先物、米国リート：S&P米国REIT指数（円換算）、金先物を使用。

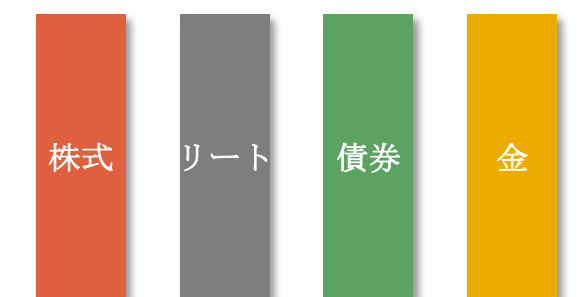
パフォーマンス・シミュレーションは、各資産のリスク割合が均等になるように資産配分（月次リバランス）し、3倍のレバレッジをかけて計測（運用管理費用等は控除していません）。

(出所) ブルームバーグのデータを基に大和アセット作成

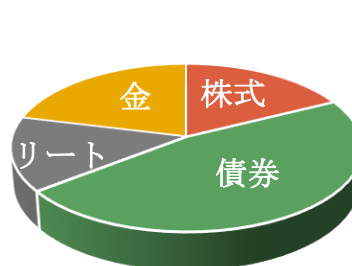
各資産のリスク（値動きの大きさ）を均等に資産配分したバランスファンド

当ファンドは各資産のリスク（値動きの大きさ）が均等となるよう資産配分し、リスクの低い資産の配分比率を高く、リスクの高い資産の配分比率を低くします。特定の資産の影響を受けにくくなり、各資産のパフォーマンスを均等に享受することができます。

■ 各資産のリスク（値動きの大きさ）



■ リスク均等となる配分比率



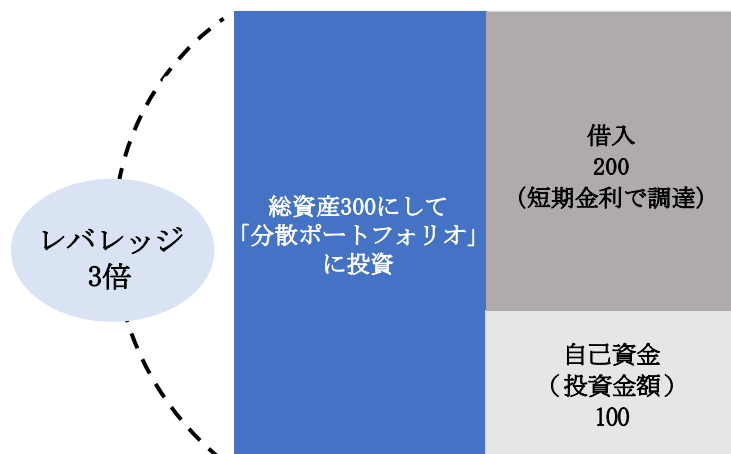
※上図は当ファンドの配分比率について分かりやすく説明するためのイメージであり、各資産のリスク、配分比率の大きさ等を正確に表すものではありません。

※市場環境および設定・解約による資金動向により、投資対象の比率も変動します。

レバレッジ3倍で高いリターンをめざす

3倍のレバレッジをバランスシートから考えると自己資金（投資金額）100に対して借入で200を調達し、総資産を300にして「分散ポートフォリオ」に投資していると考えられます。実際には主に先物を活用して3倍のレバレッジをかけているので、理論上は先物価格算出における短期金利の部分が借入金利となります。よって投資収益はレバレッジ3倍の分散ポートフォリオのリターンから短期金利を引いた分となります。

■ バランスシートからみたレバレッジ運用の考え方

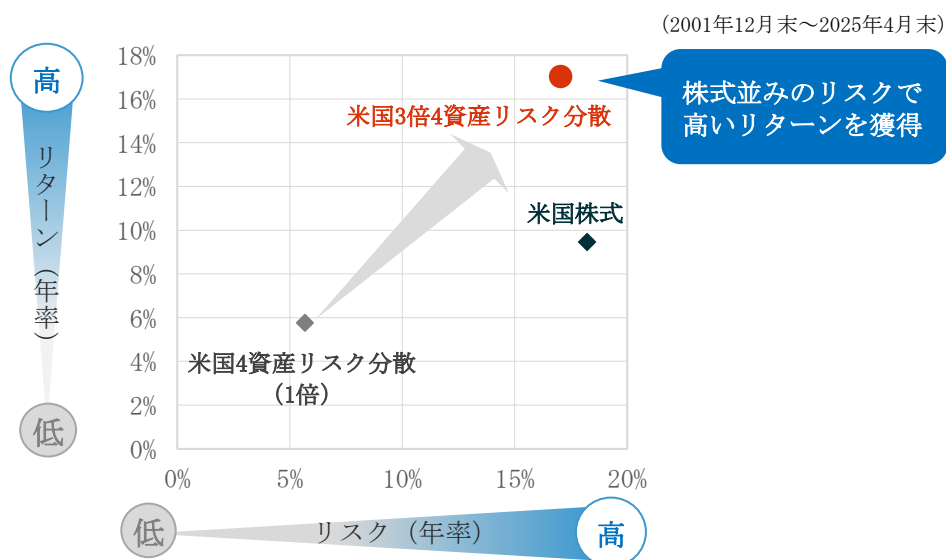


※上記はレバレッジ運用をバランスシートから考えたイメージで、実際の運用とは異なります。
 ※市場環境および設定・解約による資金動向により、各投資対象の組入総額の合計額が信託財産の純資産総額の3倍相当からかい離する場合があります。
 ※米国株式、米国債券、金は先物取引を活用しており、先物価格は短期金利を内包しているため現物と先物のリターンは短期金利分かい離します。

リスクは米国株式と同水準

本来レバレッジをかけるとリスクが高くなりますが、分散が効いたポートフォリオにレバレッジをかけるため米国株式と同水準のリスクに抑えられています。

■ 4資産（1倍、3倍）と米国株式のリスク・リターン分布（円換算）



※「米国3倍4資産リスク分散」は、2001年12月末から2019年10月末まではシミュレーション、それ以降は当ファンドのマザーファンドのデータを使用。「米国4資産リスク分散 (1倍)」は全期間シミュレーション。信託報酬控除前。上記はシミュレーションおよび過去の実績であり将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※計測期間が異なる場合は結果も異なる点にご注意ください。

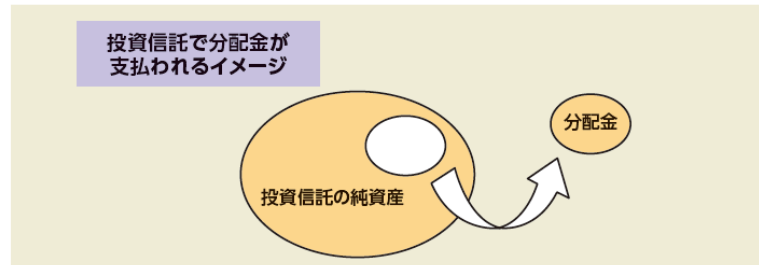
※当ファンドは、先物取引等を利用して純資産規模を上回る投資を行なうことから、価格変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。

※当資料で使用した指数について ■米国株式：S&P500種指数（配当込み） ■当ファンド（米国3倍4資産）のシミュレーションは、米国株：S&P500先物、米国債券：T-Note先物、米国リート：S&P米国REIT指数（円換算）、金先物を使用。パフォーマンス・シミュレーションは、各資産のリスク割合が均等になるように資産配分（月次リバランス）し、3倍のレバレッジをかけて計測（運用管理費用等は控除していません）。

（出所）ブルームバーグのデータを基に大和アセット作成

収益分配金に関する留意事項

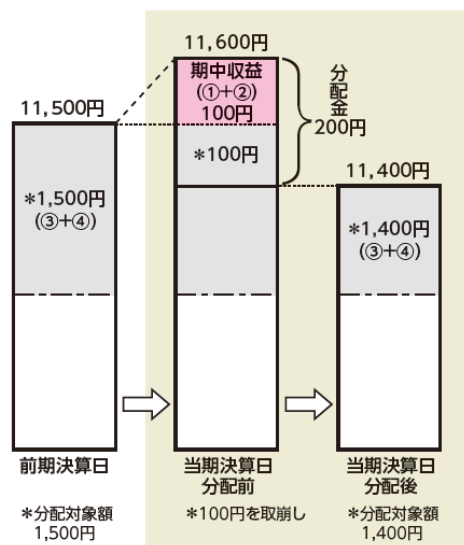
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



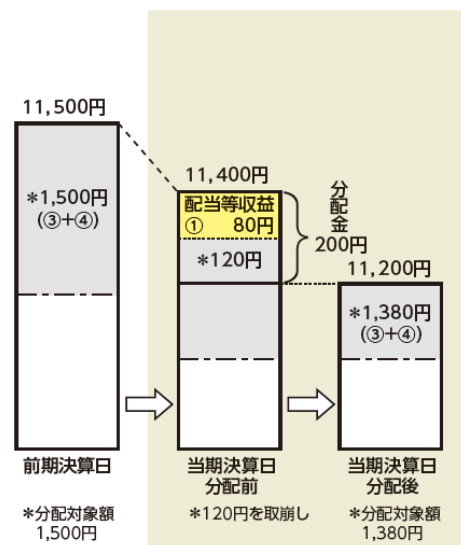
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんので留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

(注) 「手続・手数料等」の「税金」の部分にイメージ図を記載。

米国3倍4資産リスク分散ファンド（隔月決算型） / （年2回決算型）
（愛称：アメリカまるごとレバレッジ（隔月決算型） / （年2回決算型））

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

米国の株式、リートおよび債券ならびに金を投資対象とし、先物取引等を活用した分散投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1

米国の株式、リートおよび債券ならびに金に分散投資を行ないます。

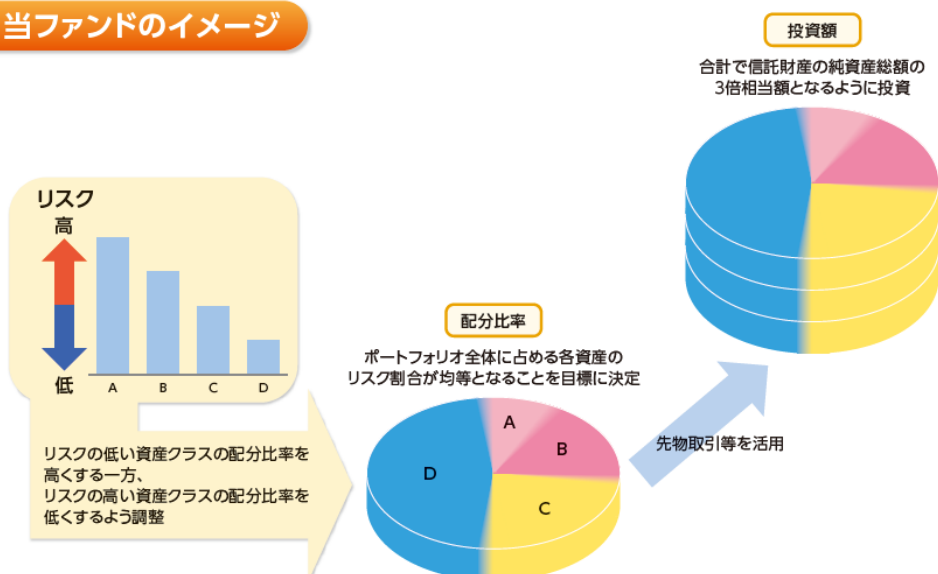
- 各投資対象の比率は、ポートフォリオ全体に占める各資産のリスク割合が均等となることを目標に決定します。比率は毎月見直しを行ないます。

2

先物取引等を活用し、信託財産の純資産総額の3倍相当額となるよう投資を行ないます。

- 米国株式の投資は株価指数先物取引、米国債券の投資は国債先物取引、金への投資は金先物取引を活用します。
- 米国リートについては、米国のリート指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）に投資します。
※運用の効率化を図るため、米国のリートを対象としたリート指数先物取引を利用することがあります。
- 各資産への実質的な投資額の合計が、信託財産の純資産総額の3倍相当額となるように投資を行ないます。

当ファンドのイメージ



※上図は当ファンドの配分比率および投資額について分かりやすく説明するためのイメージであり、各資産の配分比率、投資額およびリスクの大きさ等を正確に表すものではありません。

※市場環境および設定・解約による資金動向により、各投資対象の組入総額の合計額が信託財産の純資産総額の3倍相当からかい離する場合があります。また、投資対象の比率も変動します。

米国3倍4資産リスク分散ファンド（隔月決算型） / （年2回決算型）
（愛称：アメリカまるごとレバレッジ（隔月決算型） / （年2回決算型））

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

3

【隔月決算型】は年6回、【年2回決算型】は年2回決算を行ない、
収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

隔月決算型

毎年1、3、5、7、9、11月の各11日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、
収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

（注）第1計算期間は、2019年11月11日（休業日の場合翌営業日）までとします。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②当初設定から1年以内に分配を開始し、分配開始後は、原則として、分配対象額の範囲内で、
下記に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないこと
があります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●計算期末の前営業日の基準価額に応じ、下記の金額の分配をめざします。

*基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。

計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、下記の
分配を行なわないことがあります。

計算期末の前営業日の基準価額	分配金額
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案した分配金額
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上	300円

※基準価額に応じて、隔月の分配金額が変動します。基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。

※分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。

年2回決算型

毎年3月11日および9月11日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配
方針に基づいて収益の分配を行ないます。

（注）第1計算期間は、2020年3月11日（休業日の場合翌営業日）までとします。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②当初設定から1年以内に分配を開始し、分配開始後は、原則として、信託財産の成長に
資することを目的に、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配
対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

販売会社によっては【隔月決算型】または【年2回決算型】のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

米国3倍4資産リスク分散ファンド（隔月決算型） / （年2回決算型）
 （愛称：アメリカまるごとレバレッジ（隔月決算型） / （年2回決算型））

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
 したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

 価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株価の変動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
リートの価格変動	リートの価格は、不動産市況の変動、リーートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
公社債の価格変動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
金の取引価格の変動	金の取引価格は、様々な要因（商品の需給関係の変化、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等）に基づき変動します。当ファンドの基準価額は、金の取引価格の変動の影響を受け、投資元本を割込むことがあります。
先物取引の利用に伴うリスク	先物の価格は、対象証券の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
 為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
 カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

米国3倍4資産リスク分散ファンド（隔月決算型） / （年2回決算型） （愛称：アメリカまるごとレバレッジ（隔月決算型） / （年2回決算型））

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

 当ファンドの戦略に関するリスク	当ファンドは、先物取引等を利用して純資産規模を上回る投資を行なうことから、価額変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。
長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。

Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
		料率等	費用の内容
購入時手数料		販売会社が別に定める率 <上限> <u>3.3% (税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額		ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
		料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）		<u>年率0.4675% (税抜0.425%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.2%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.2%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.025%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・手数料		(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※投資対象とするETFには運用等に係る費用がかかりますが、投資するETFの銘柄や組入比率は固定していないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。

**米国3倍4資産リスク分散ファンド（隔月決算型） / （年2回決算型）
（愛称：アメリカまるごとレバレッジ（隔月決算型） / （年2回決算型））**

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込みメモ

	購 入 単 位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
	購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
	換 金 単 位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
	換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
	申 込 受 付 中 止 日	① ニューヨーク証券取引所、シカゴ・マーカンタイル取引所、ニューヨークの銀行、シカゴ商品取引所における米国債先物取引またはニューヨーク商品取引所における金先物取引のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
	申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
	購 入 の 申 込 期 間	2025年6月5日から2025年12月4日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
	信 託 期 間	2029年9月11日まで（2019年10月15日当初設定）
	繰 上 償 還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決 算 日	[隔月決算型] 毎年1、3、5、7、9、11月の各11日（休業日の場合翌営業日） (注) 第1計算期間は、2019年11月11日（休業日の場合翌営業日）までとします。 [年2回決算型] 毎年3月11日および9月11日（休業日の場合翌営業日） (注) 第1計算期間は、2020年3月11日（休業日の場合翌営業日）までとします。
	収 益 分 配	[隔月決算型] 年6回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 [年2回決算型] 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信 託 金 の 限 度 額	各ファンドについて5,000億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ（ https://www.daiwa-am.co.jp/ ）に掲載します。
	運 用 報 告 書	[隔月決算型] については毎年3月および9月の計算期末ならびに償還時、[年2回決算型] については毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※2025年3月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

米国3倍4資産リスク分散ファンド（毎月決算型） （愛称：アメリカまるごとレバレッジ（毎月決算型））

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

米国の株式、リートおよび債券ならびに金を投資対象とし、先物取引等を活用した分散投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1

米国の株式、リートおよび債券ならびに金に分散投資を行ないます。

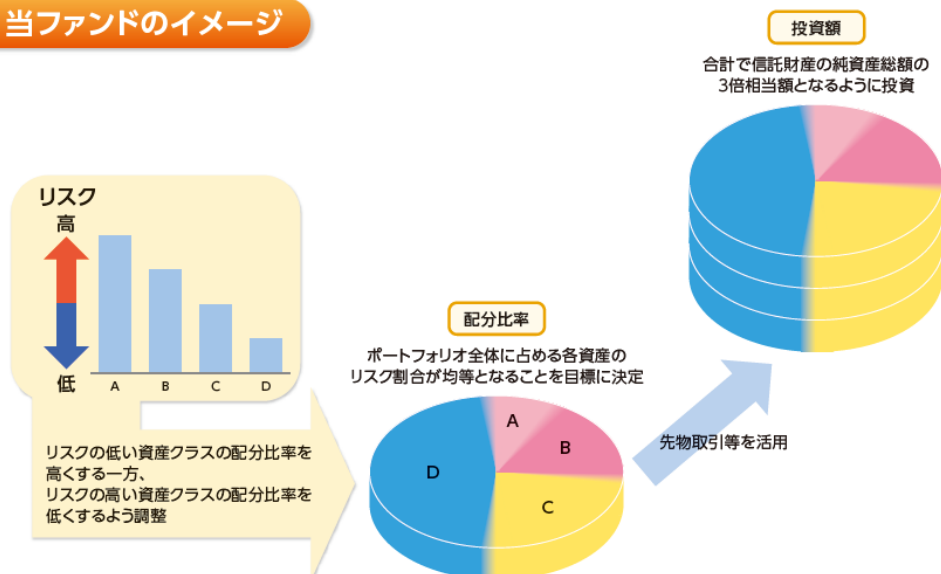
- 各投資対象の比率は、ポートフォリオ全体に占める各資産のリスク割合が均等となることを目標に決定します。比率は毎月見直しを行ないます。

2

先物取引等を活用し、信託財産の純資産総額の3倍相当額となるよう投資を行ないます。

- 米国株式の投資は株価指数先物取引、米国債券の投資は国債先物取引、金への投資は金先物取引を活用します。
- 米国リートについては、米国のリート指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）に投資します。
※運用の効率化を図るため、米国のリートを対象としたリート指数先物取引を利用することがあります。
- 各資産への実質的な投資額の合計が、信託財産の純資産総額の3倍相当額となるように投資を行ないます。

当ファンドのイメージ



※上図は当ファンドの配分比率および投資額について分かりやすく説明するためのイメージであり、各資産の配分比率、投資額およびリスクの大きさ等を正確に表すものではありません。

※市場環境および設定・解約による資金動向により、各投資対象の組入総額の合計額が信託財産の純資産総額の3倍相当からかい離する場合があります。また、投資対象の比率も変動します。

米国3倍4資産リスク分散ファンド（毎月決算型）
（愛称：アメリカまるごとレバレッジ（毎月決算型））

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

3

毎月11日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

（注）第1計算期間は、2019年11月11日（休業日の場合翌営業日）までとします。

〈分配方針〉

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
 - ② 当初設定から1年以内に分配を開始し、分配開始後は、原則として、分配対象額の範囲内で、下記に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

● 計算期末の前営業日の基準価額に応じ、下記の金額の分配をめざします。

* 基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。

計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、下記の分配を行わないことがあります。

計算期末の前営業日の基準価額	分配金額
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案した分配金額
11,000円以上12,000円未満	100円
12,000円以上	150円

※ 基準価額に応じて、毎月の分配金額が変動します。基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。

※ 分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。

米国3倍4資産リスク分散ファンド（毎月決算型）
（愛称：アメリカまるごとレバレッジ（毎月決算型））

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
 したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

 価格変動リスク・ 信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株 価 の 変 動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
リー ト の 価 格 変 動	リートの価格は、不動産市況の変動、リーの収益や財務内容の変動、リーに関する法制度の変更等の影響を受けます。
公 社 債 の 価 格 変 動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
金 の 取 引 価 格 の 変 動	金の取引価格は、様々な要因（商品の需給関係の変化、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等）に基づき変動します。当ファンドの基準価額は、金の取引価格の変動の影響を受け、投資元本を割込むことがあります。
先 物 取 引 の 利 用 に 伴 う リ ス ク	先物の価格は、対象証券の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
 為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
 カ ン ト リー ・ リ ス ク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

米国3倍4資産リスク分散ファンド（毎月決算型） （愛称：アメリカまるごとレバレッジ（毎月決算型））

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

 当ファンドの戦略に関するリスク	当ファンドは、先物取引等を利用して純資産規模を上回る投資を行なうことから、価額変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。
長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。

I ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 （上限） <u>3.3%（税抜3.0%）</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	<u>年率0.4675% （税抜0.425%）</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 （税抜） （注1）	委託会社	年率0.2%
	販売会社	年率0.2%
	受託会社	年率0.025%
その他の費用・ 手数料	（注2）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注1）「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

（注2）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※投資対象とするETFには運用等に係る費用がかかりますが、投資するETFの銘柄や組入比率は固定していないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。

米国3倍4資産リスク分散ファンド（毎月決算型） （愛称：アメリカまるごとレバレッジ（毎月決算型））

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込みメモ

 購入時	購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
 換金時	換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
 申込について	申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所、シカゴ・マーカンタイル取引所、ニューヨークの銀行、シカゴ商品取引所における米国債先物取引またはニューヨーク商品取引所における金先物取引のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
	申込締切時間	原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
	購入の申込期間	2025年6月5日から2025年12月4日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
 その他	信託期間	2029年9月11日まで（2019年10月15日当初設定）
	繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎月11日（休業日の場合翌営業日） (注) 第1計算期間は、2019年11月11日（休業日の場合翌営業日）までとします。
	収益分配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額	5,000億円
	公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ [https://www.daiwa-am.co.jp/] に掲載します。
	運用報告書	毎年3月および9月の計算期末ならびに償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※2025年3月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。